

手 数 料 表
(一般登録型／サーチ／スカウト型／再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。
1) 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬： 職業紹介が成功した場合における当該求職者の1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の100%または2000万円のいずれか高い方を上限とします。 手数料の負担者は 求人者 とします。
2) 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬： 職業紹介が成功した場合における当該求職者の1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の100%または2000万円のいずれか高い方を上限とします。 手数料の負担者は 求人者 とします。
3) 特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービス	基本料金： 着手金 500 万円 初回の面談が設定されたことをもって 500 万円 成功報酬： 候補者の採用が決定した場合における当該候補者の1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の100%または2000万円のいずれか高い方を上限とします。 手数料の負担者は求人者とします。
4) 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	基本料金： 着手金 200 万円 相談・助言終了時 200 万円 成功報酬：

	職業紹介が成功した場合における当該求職者の１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の１００％または２０００万円のいずれか高い方を上限とします。 手数料の負担者は 関係雇用主 とします。
--	---

※1 労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の初年度理論年収を算定基礎とします。

※2 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-312200

事業所の名称及び所在地 株式会社 STORY plus 東京都千代田区二番町 9-3